

NPO法人って なあに？

特定非営利活動法人(NPO法人)とは？

～NPOは Non-Profit(非営利) Organizations(組織)の頭文字をとった略語です。～

特定非営利活動 ってなに？

特定非営利活動とは、不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的とし、保健・医療・福祉の増進、文化・芸術・スポーツの振興、まちづくり、国際協力、災害救助、人権の擁護などの20分野に限定されています。

非営利という対価を求めず、無償でなければいけないという印象があるかもしれませんが、そうではありません。たとえば、参加費をいただいてセミナーなどの収益事業を開催してもよいのです。また、NPOのスタッフは給与を得て活動を行うことができます。スタッフも生活者であり、労働への適正な対価が得られなければ、組織として質の高い活動を継続することができません。ただ、収益事業で得た利益を関係者で分配してはいけません。これが、非営利ということです。

法人ってなに？

法人とは、「法が定める人」という意味で、人の集まりや一定の財産を法律上、個人と同じように権利・義務の主体として扱うことをいいます。

人の集まりであるNPO法人は、社団法人の一種として、NPO法に基づいて都道府県または指定都市の認証を受けて設立された法人のことをいいます。NPO法は正式には「特定非営利活動促進法」という名称の法律で、NPO法人も正式には「特定非営利活動法人」といいます。

NPO法人は、市民活動のための団体組織です。



時代が求めた NPO法人制度

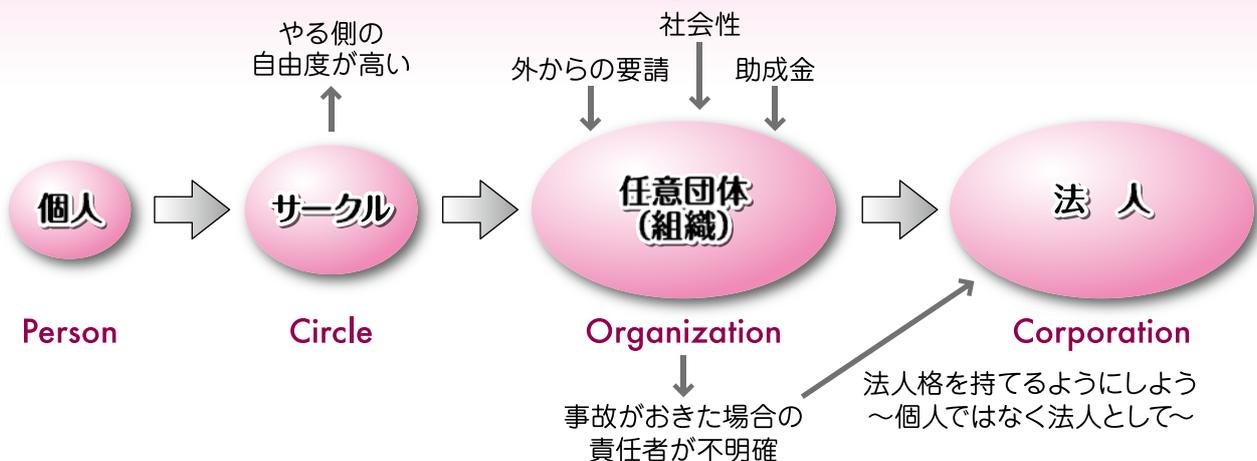
阪神淡路大震災でのボランティアの活躍は、社会貢献をしたい人がたくさんいることがわかりました。同時にボランティアや寄付を取りまとめる専門的な市民組織の体制づくりが整っていないことも明らかになり、NPO法の法制定が本格化しました。

こうした背景のもと従来とは大きく異なる新たな法人制度として特定非営利活動促進法が1998年に成立しました。これにより法人設立が格段に容易になったため、自分も地域で何かをしたいと思っていた人々が全国で一斉にNPO法人を立ち上げ始め、社会の表舞台に登場するようになったのです。

昨年の東日本大震災においても、多くのNPO法人が被災者支援活動や被災地復興支援活動を支えています。

☆NPOは個人の思いを“カタチ”にし、継続させる仕組み☆

「Passion (情熱)」から「Mission (使命)」へ



※笠間市に主たる事務所を置くNPO法人は、3月末日現在、24法人です。
平成23年4月から県より権限移譲を受け、市でNPO法人の認証事務等を行っております。

問合せ ▶ 市民活動課 内線134